

経済産業省

G ビズフォーム

事業適応計画の認定申請

(産業競争力強化法)

利用者マニュアル

経済産業省

2021/08/02

Ver. 2021.08.02.01

改定履歴			
版	章	日付	変更内容
1.0	すべて	2021/08/02	初版

1. はじめに.....	4
2. 概要	5
2-1. G ビズフォームへのサインイン.....	5
2-2. 申請の流れ.....	7
2-3. 申請者への通知.....	10
3. セルフチェック.....	11
4. 相談入力～相談完了	12
5. 申請開始～決裁完了	17
5-1. 申請の手順	17
5-2. 申請後の流れ	17
5-3. 交付文書の受領.....	18
5-4. 差戻された場合	19
6. 適合証明申請書	20
7. 実施状況報告	22
8. 変更認定申請書	24
9. 他事業者と連名で申請する場合	26
9-1. 連名企業の概要	26
9-2. 連名企業の設定	27
9-3. 連名企業としてレコードにアクセスする手順.....	28
10. 申請書の取下げ	30
11. よくある質問	31

1. はじめに

この文書は、経済産業省所管の事業である産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定申請を G ビズフォーム (<https://form.gbiz.go.jp>) で行う申請者向けの利用者ガイドです。

産業競争力強化法では、産業競争力の強化に関する施策として産業活動における新陳代謝を促進するための措置を講じることとしており、その一環として事業適応の円滑化を図ることとしています。これは、我が国の経済社会全体における経営資材の有効活用を通じ、我が国の産業における生産性の向上を目指すものです。具体的には、生産性向上を目指し、事業適応を行う取組を事業適応計画として認定し、認定を受けた取組に対して、税制優遇や金融支援等の支援措置を講じることで当該取組を後押しします。

本文書では、G ビズフォームを使用する上で知っておくべき操作手順を、事業適応計画の認定申請とそれに関連する申請の概要とともにステップバイステップで説明します。下記の項目の手順がカバーされています。

- 申請手続き前に外形要件を満たしているか確認するセルフチェック
- 経済産業省担当者との申請前相談
- 事業再編計画の認定申請の手続き
- 成長発展事業適応に係る確認申請書の手続き
- 情報技術事業適応に係る確認申請書の手続き
- 事業適応計画の認定に係る適合証明申請書の手続き
- 事業適応計画の認定に係る実施状況報告書の手続き
- 事業適応計画の認定に係る変更認定申請書の手続き

2. 概要

2-1. G Bizフォームへのサインイン

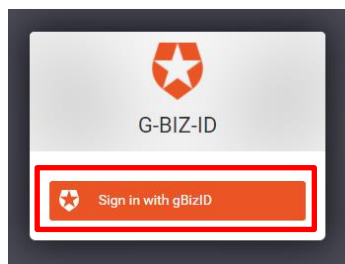
事業適応計画の認定申請に係る手続きを行うには G Bizフォームにサインインする必要があります。G Bizフォームには G Biz ID を使ってサインインします。サインインの手順は下記の通りです。

※事業適応計画の認定申請に係る手続きには「プライム」または「プライム ID 保持者が発行する「メンバー」の G Biz ID が必要です。G Biz ID 未取得、または「エントリー」の G Biz ID しか持っていない場合は、本手続きを行う前に、「プライム」または「メンバー」の G Biz ID を取得してください。

1. G Bizフォーム (<https://form.gbiz.go.jp>) にアクセスし、右上の「サインイン」をクリックする。

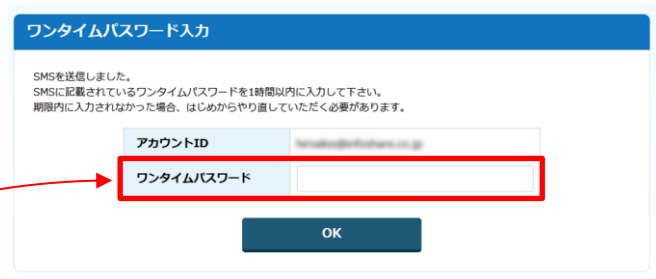


2. 「Sign in with gBizID」をクリックし、アカウント ID とパスワードを入力しログインする。



3. G Biz ID 登録時設定した携帯電話番号に SMS で送付されるワンタイムパスワードを入力し「OK」をクリックする。

(送付されるワンタイムパスワードの例↓)



4. G Bizフォームに戻り、右上の「サインイン」がサインインした G Biz ID の登録名に変わっていればサインイン完了となる。



2-2. 申請の流れ

事業再編計画の申請は下記のステップに分かれています。（次頁の申請から決済までのフロー図も参照。）

1.セルフチェック		
申請する事業が外形要件を満たしているか、Web 上で簡単な質問に答えることで確認できます。必須の手続きではありません。		
2.事業適応計画の認定申請書（必須）		
申請前 相談 ↓	事業適応計画の認定申請書（必須） 成長発展事業適応に係る確認申請書(*1) 情報技術事業適応に係る確認申請書(*2)	申請前に省庁担当者に向けて相談様式を作成します。申請様式と全く同じ様式に内容を記載し、省庁担当者と相談の上、様式を完成させてください。省庁担当者によって相談が完了されると、相談で作成した相談様式をそのまま申請様式として申請することができます。
↓ 申請	事業適応計画の認定申請書（必須） 成長発展事業適応に係る確認申請書(*1) 情報技術事業適応に係る確認申請書(*2)	相談が完了したら、申請が開始できます。相談で作成した様式をそのまま申請として提出するので、申請開始の意思表示をするのみで申請が省庁での決済に進みます。
3.適合証明申請書(*3)		
事業適応計画の認定申請が認定完了された後、毎事業年度ごとに事業者が任意で証明書の発行を求めるための様式です。		
4.実施状況報告書（必須）		
認定された本申請に係る実施状況報告を行います。本申請が認定された事業のみを対象として、申請者には最長5年度分の実施状況報告が義務付けられます。実施状況報告は経済産業省に受理された時点で手続き完了となり、省内決裁などは行われません。不備があった場合は受理されずに報告者に差し戻されるので、不備を修正し再提出します。		
●変更認定申請書		
認定済みの事業適応計画の認定申請書の内容に変更が生じた場合に提出します。		

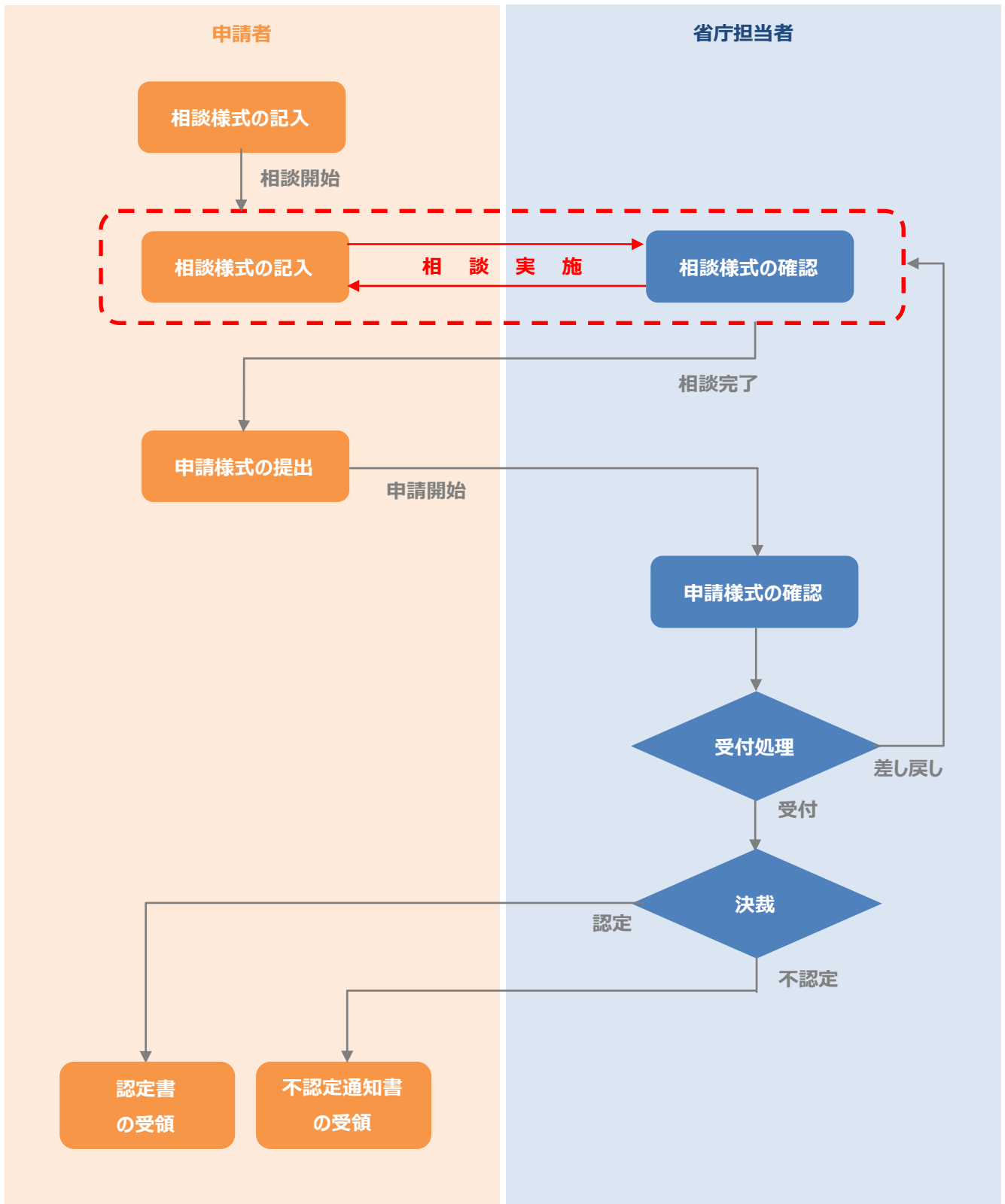
(*1) 類型で「成長発展事業適応」を選択した場合のみ提出。

(*2) 類型で「情報技術事業適応」を選択した場合のみ提出。

(*3) 類型で「成長発展事業適応」を選択した事業適応計画の認定申請書についてのみ該当。

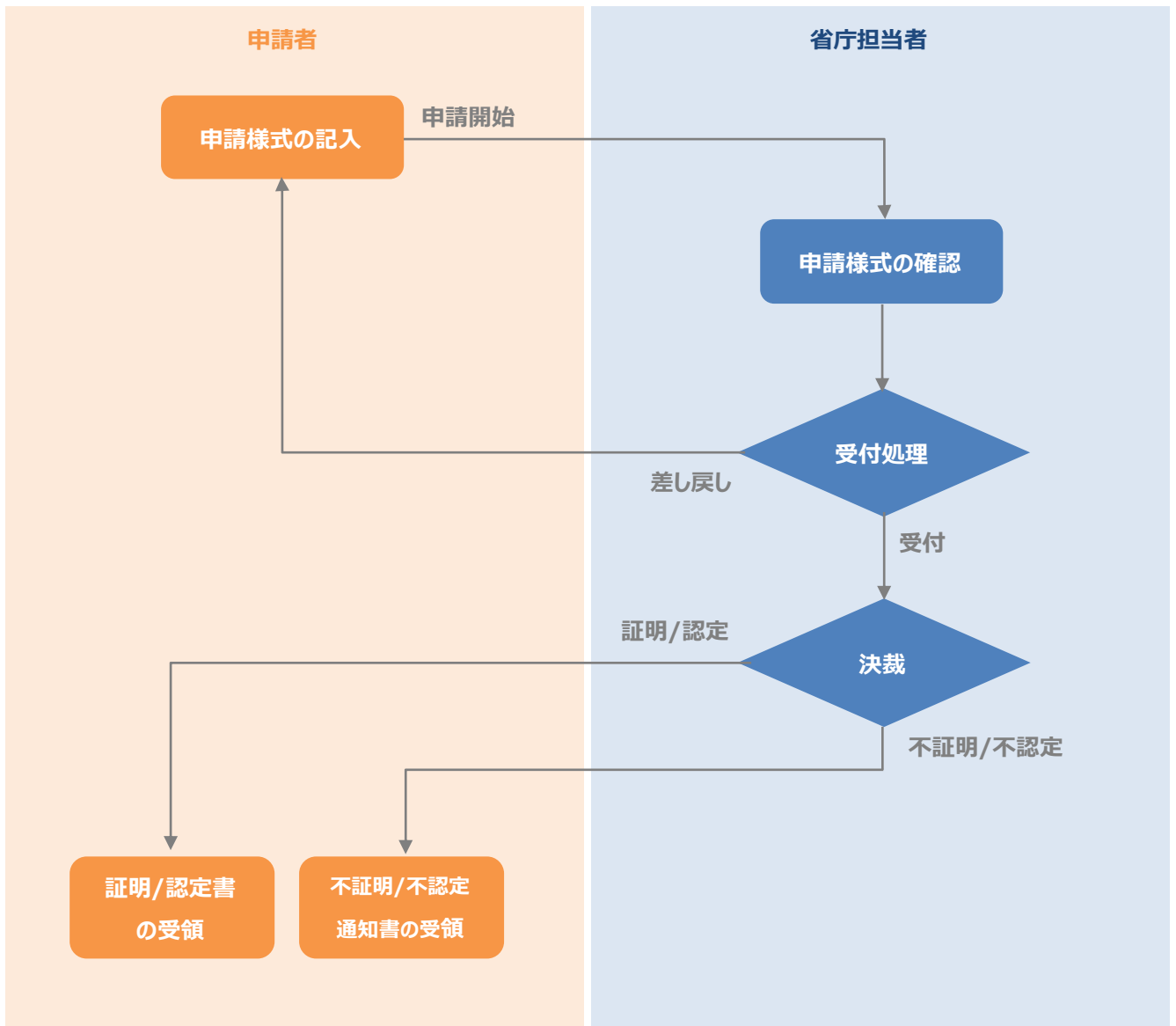
事業適応計画の認定申請書の決裁までの流れ

(類型によって「成長発展事業適応に係る確認申請書」「成長発展事業適応に係る確認申請書」も含む)



適合証明申請書・実施状況報告書・変更認定申請書の決裁までの流れ

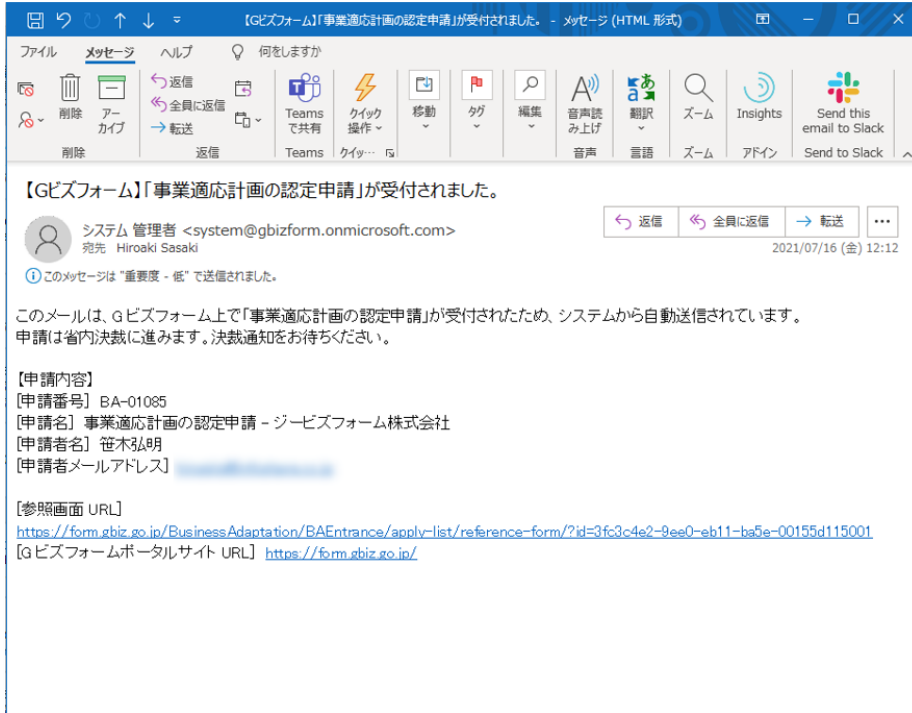
(※実施状況報告書は受付で処理が完了するため決裁は無し)



2-3. 申請者への通知

本システムにおける申請では、申請レコードのステータスが多段階に変更されます。申請ステータスが更新されるたびに事業者にメール通知が届きます。また、事業者はいつでもポータル上で申請ステータスを確認でき、申請の処理の進捗を把握することができます。

通知メールの例



<ポータル上のステータス>

ポータル上での申請レコードでは、ステータス列に下記のいずれかが表示され、申請の処理段階を確認することができます。（その他の様式についてもそれぞれのステータスが存在し、通知メールが送信されます。）

事業適応計画の認定申請のステータス

相談入力中
相談中
相談完了
申請済み
受付済み
差戻し
認定完了
不認定
取下げ



3. セルフチェック

手続きを開始する前に、Web上の質問にアンケート形式で回答することで、事業が本申請の外形要件を満たしているか確認することができます。セルフチェックの手順は下記の通りです。

1. G Bizフォームにアクセスし、G Biz ID でサインインする。



2. 「電子申請を開始する」→「事業適応計画の認定申請（産業競争力強化法）」→「申請する」と進み、事業再編計画申請手続きの窓口画面を開く。
セルフチェックからチェックしたいメニューをクリックする。



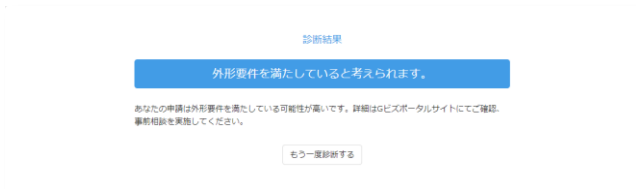
3. 「回答する」をクリックする。



4. アンケートが開始される。各質問に回答し、「次へ」で回答を進める。



5. 回答に応じた結果が表示される。結果を確認したらブラウザを閉じる。



※セルフチェックの結果は保存されません。
結果を再度確認したい場合は再度アンケートに回答する必要があります。

セルフチェックはあくまで外形要件を満たしているか否かを判断の目安です。ここで外形要件を満たしているからといって申請した事業適応計画が必ずしも認定されるわけではありません。

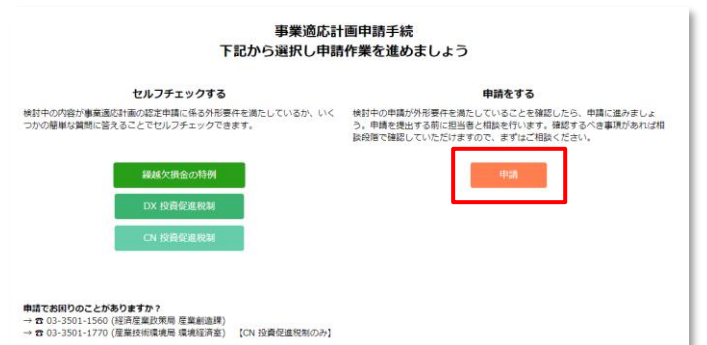
4. 相談入力～相談完了

G Bizフォームでは、申請を正式に開始する前に事業適応計画の情報を省庁担当者に共有し、相談を受けます。相談中に入力した情報はそのまま正式な申請に使用されるので、省庁担当者との相談の上、認定のために過不足のない入力がされた申請書を完成させましょう。（※相談の実施は申請前に必ず行います。）

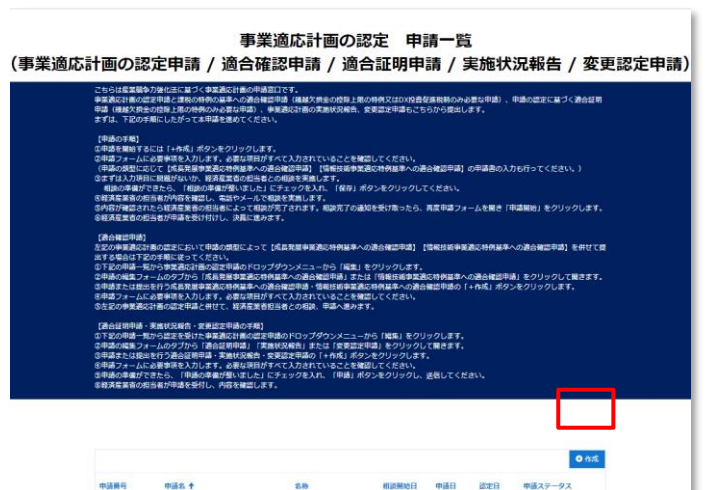
1. G Bizフォームにアクセスし、G Biz ID でサインインする。



2. 「電子申請を開始する」→「事業適応計画の認定申請（産業競争力強化法）」→「申請する」と進み、事業適応計画申請手続きの窓口画面を開く。「申請」をクリックする。



3. 「作成」をクリックする。



4. フォーム上の項目を入力します。

事業適応計画の認定申請（新規）

申請番号	申請ステータス	認定日（自動）
BA-01085	相談入力中	—
申請名 *	相談開始日（自動）	申請日（自動）
記入例：「事業適応計画の認定申請 - ○○○株式会社」 事業適応計画の認定申請 - ジービスフォーム株式会社	—	—
法人番号	住所	
12345678910123		
名称	代表者の氏名	
ジービスフォーム株式会社		
申請者名	申請者メールアドレス（通知の送先になるので必ず入力すること）	

連名で申請する（チェックを外すと入力した連名企業情報がクリアされます）

1. 事業適応の目標

(1) 事業適応に係る事業の目標

5. 他の事業者と連名で申請を行う場合は、連名企業情報の登録を行う。単独で申請する場合は6に進む。

連名申請についての詳細は「[9. 他事業者と連名で申請する場合](#)」を参照。

連名で申請する（チェックを外すと入力した連名企業情報がクリアされます）

連名企業情報

※またる申請企業のほかに連名企業が5社以内の場合のみ電子申請での受付が可能です。6社以上の連名企業を含む場合にはファイル様式での申請となります。

連名企業法人番号 1	連名企業事業者名 1	連名企業住所 1	連名企業代表者名 1
7013401006236			
<input type="button" value="法人番号確認"/>	<input type="button" value="クリア"/>		
連名企業法人番号 2	連名企業事業者名 2	連名企業住所 2	連名企業代表者名 2
<input type="text"/>			
<input type="button" value="法人番号確認"/>	<input type="button" value="クリア"/>		
連名企業法人番号 3	連名企業事業者名 3	連名企業住所 3	連名企業代表者名 3
<input type="text"/>			
<input type="button" value="法人番号確認"/>	<input type="button" value="クリア"/>		
連名企業法人番号 4	連名企業事業者名 4	連名企業住所 4	連名企業代表者名 4
<input type="text"/>			
<input type="button" value="法人番号確認"/>	<input type="button" value="クリア"/>		
連名企業法人番号 5	連名企業事業者名 5	連名企業住所 5	連名企業代表者名 5
<input type="text"/>			
<input type="button" value="法人番号確認"/>	<input type="button" value="クリア"/>		

6. 「①事業適応の類型」で該当する類型にチェックを入れる。

2. 事業適応の内容及び実施時期

(1) 事業適応に係る事業の内容

① 事業適応の類型

成長発展事業適応 情報技術事業適応 エネルギー利用環境負荷低減事業適応

※「成長発展事業適応」にチェックを入れた場合は「成長発展事業適応特別基準への適合確認申請」、「情報技術事業適応」にチェックを入れた場合は「情報技術事業適応特別基準への適合確認申請」を、それぞれフォーム上部タブから作成して同時に提出してください。

7. ここで一度「保存」をクリックして内容を保存する。編集フォームに移動する。

添付ファイル

ファイルが選...れていません

送信

入力内容を一時保存して編集フォームに移動します。

事業適応計画の認定申請（編集）

申請書	成長発展事業適応特別基準への適合確認申請	情報技術事業適応特別基準への適合確認申請	適合証明申請	実績状況報告	変更認定申請
申請番号	申請ステータス	申請日（自動）			
BA-01085	相談入力中	—			
申請名 *	相談開始日（自動）	申請日（自動）			
事業適応計画の認定申請 - ジービスフォーム株式会社	—	—			

8. 「①事業適応の種類」の選択に応じて、入力が必要な別表が表示される。(種類の選択は編集フォームでも変更可能。変更に応じて別表の表示も切り替わる。)

9. 表形式になっている別表に行を追加する場合には「作成」をクリックする。

作成フォームが表示されるので、内容を入力して「保存」をクリックする。

作成フォームが閉じると、元のフォームに行が追加される。

作成した行に編集や削除などの処理を行う場合は、「V」からメニューを展開し、任意の操作を選択する。

10. 「①事業適応の種類」で「成長発展事業適応」「情報技術事業適応」にチェックを入れた場合には、それぞれ「成長発展事業適応特例基準への適合確認申請書」「情報技術事業適応特例基準への適合確認申請書」を作成する。

(右図は成長発展事業適応の例)

※「成長発展事業適応」「情報技術事業適応」にチェックを入れない場合は 14 に進む。

別表 2-1 (成長発展事業適応に伴う設備投資等の内容)

別表 2-2 (情報技術事業適応に伴う設備投資等の内容)

別表 3 (事業適応の実施時期)

別表 2-3 (エネルギー利用環境負荷低減事業適応に伴う設備投資等の内容)

作成

別表 2-3 (エネルギー利用環境負荷低減事業適応に伴う設備投資等の内容)

事業適応計画の認定申請 (編集)

※「作成」をクリックする前に、ここまで変更を保存すること。

11. 新規フォームが開く。内容を入力し「保存」をクリックする。

成長発展事業適応に係る確認申請書（新規）

申請番号 —	申請ステータス 相談入力中
申請名 * 記入例：「成長発展事業適応に係る確認申請書 - ○○○株式会社」	関連レコード —
法人番号	申請日（自動） —
住所	
名称	
代表者の氏名	

添付ファイル
ファイルの選択 ファイルが選…れていません

保存

送信 ×

入力内容を一時保存して編集フォームに移動します。保存時に連名企業情報を取得しますが、編集フォームへの反映に時間がかかることがあります。編集フォームで連名企業情報が表示されない場合には、しばらく時間を置いてページを再読み込みしてください。

OK キャンセル

12. 編集フォームに移動する。（「事業適応計画の認定申請書」で連名企業情報を登録している場合、「成長発展事業適応に係る確認申請書」にも同じ連名企業情報が取得されます。情報の取得には最大 15 分ほど時間がかかることがあります。）

内容を入力が完了したら「保存して閉じる」をクリックする。

成長発展事業適応に係る確認申請書（編集）

申請番号 BA-GD-01091	申請ステータス 相談入力中
申請名 * 成長発展事業適応に係る確認申請書 - サービスフォーム株式会社	関連レコード 事業適応計画の認定申請 - サービスフォーム株式会社
法人番号	申請日（自動） —
住所	
名称	
代表者の氏名	

添付ファイル
ファイルの選択 ファイルが選…れていません

保存して閉じる 取下げ

13. 「事業適応計画の認定申請書」の編集フォームに戻る。

「成長発展事業適応特例基準への適合確認申請」のタブを開くと、作成した申請書が新しい行として追加されている。

これに編集を加える場合などは「V」からメニューを開き、任意の操作を選択する。

※必要に応じて「情報事業適応特例基準への適合確認申請書」についても同様の手順で作成すること。

事業適応計画の認定申請（編集）

申請書 成長発展事業適応特例基準への適合確認申請 情報技術事業適応特例基準への適合確認申請 適合証明申請 実施状況報告 変更認定申請

「作成」「編集」「詳細の表示」をクリックする前に、本ページ「申請書」タブの内容を保存したことを確認してください。保存せずに他のページに移動すると、編集した内容は失われます。

作成

申請番号	申請名 ↑	名称	申請日	申請ステータス
BA-GD-01091	成長発展事業適応に係る確認申請書 - サービスフォーム株式会社	サービスフォーム株式会社		相談入力中

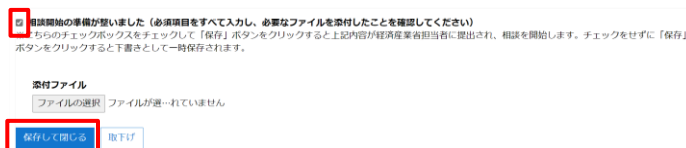
申請ステータス

相談入力中

編集
詳細の表示

14. 「事業適応計画の認定申請書」の入力（類型の選択によって「成長発展事業適応特例基準への適合確認申請」「情報技術事業適応特例基準への適合確認申請」を含む）が完了し相談の準備が整ったら、「相談の準備が整いました」にチェックを入れ、「保存して閉じる」をクリックする。

相談開始が省庁担当者に通知される。
申請者は省庁担当者から相談の連絡があるのを待機する。

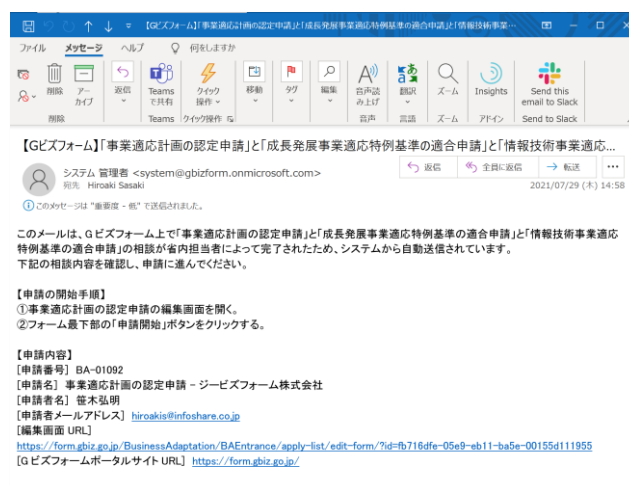


※添付すべきファイルがあれば、この時点で添付しておくこと。後から添付ファイルを追加することはできません。後から添付ファイルを追加が必要となった場合には、省庁担当者にお問い合わせください。

電話・メール・G Bizフォーム上など、任意または省庁担当者からの指定に沿った方法で相談を実施してください。

15. 省庁担当者によって相談完了が判断されると右図のようなメールが申請者に送付される。これをもって申請前相談が完了となる。

このまま申請に進む場合は「[5. 申請開始～決裁完了](#)」に進む。

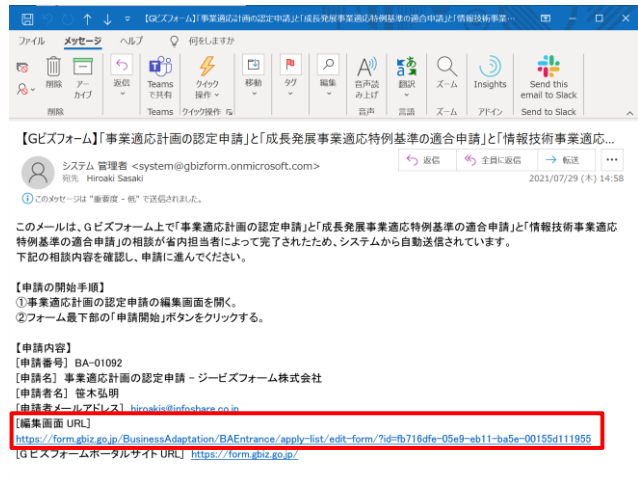


5. 申請開始～決裁完了

5-1. 申請の手順

省内担当者との申請前相談を完了し、本申請に進むよう案内されたら下記の手順で本申請を行います。

1. 相談完了時に送付される右図のメールの編集画面 URL をクリックする。



2. 「事業適応計画の認定申請書」の編集フォームが開く。（相談完了後は内容の変更ができなくなる。）



フォーム最下部の「申請開始」をクリックする。



ダイアログが開いたら「続行」をクリックする。
これで申請完了となる。



5-2. 申請後の流れ

申請を提出すると、提出通知を受けた省庁担当者によって、申請書が受付されます。不備など何らかの理由で受付できない場合には申請書は差戻しされます。差し戻された場合の手順は「[5-4.差戻しされた場合](#)」をご確認ください。受付された申請書は決裁にまわり、決裁結果によって認定または不認定の交付文書が発行されます。交付文書の受領手順については「[5-3.交付文書の受領](#)」をご確認ください。

受付・差戻し・認定・不認定の処理が省庁担当者によって実施されたとき、それぞれの通知メールが申請者に送付されます。通知メールや G Bizフォーム上で提出した申請書のステータスを常に確認することができます。詳しくは「[2-3.申請者への通知](#)」をご確認ください。

5-3. 交付文書の受領

省内担当者から認定通知または不認定通知のメールを受信したら、G ビズフォーム上の申請レコードを参照フォームで開き、省内担当者によって添付された交付文書をダウンロードし受領します。手順は下記の通りです。

※実施状況報告については、受付通知メールを受信した段階で手続き終了となり、交付文書はありません。

1. 申請の一覧画面で、該当する申請のステータスが「認定完了」または「不認定」になっていることを確認する。

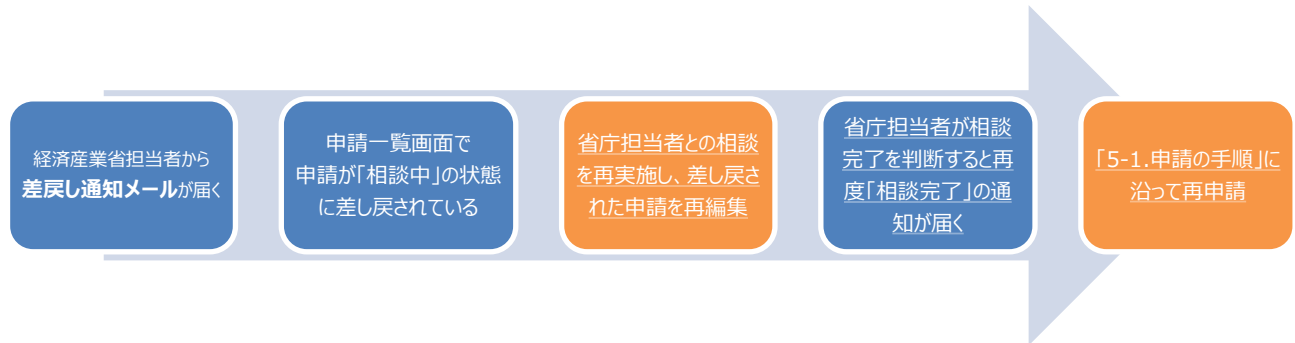
「V」を開いて「詳細の表示」をクリックする。

2. 参照フォームを最下部までスクロールし、交付されたファイルをクリックし、ダウンロードする。

5-4. 差戻された場合

経済産業省担当者による申請内容の確認の結果、申請に不備などがあり決裁に回せないと判断されたら、申請が差戻されます。差戻しを受けた後、再申請する場合の対応は下記の通り。

【差戻された場合】



申請一覧画面で差戻された申請レコードの申請ステータスが「相談中」になっていることを確認し、「編集」で開いて不備を修正する。

申請番号	申請名 ↑	名称	相談開始日	申請日	認定日	申請ステータス	
BA-01092	事業適応計画の認定申請 - ジービズフォーム株式会社	ジービズフォーム株式会社	2021-07-29	2021-07-29		相談中	詳細の表示 編集

※再申請したレコードが再度差戻された場合も、再申請の手順は同様です。

6. 適合証明申請書

認定された事業適応計画の認定申請書の類型に「成長発展事業適応」が選択されている場合は、適合証明書を申請することができます。

1. 「事業適応計画の認定申請書」の申請ステータスが「認定完了」になっていることを確認し、「編集」でレコードを開く。

事業適応計画の認定 申請一覧
(事業適応計画の認定申請 / 適合確認申請 / 適合証明申請 / 実施状況報告 / 変更認定申請)

申請ステータス

認定完了

詳細の表示
編集

2. 「適合証明申請」のタブを開く。

事業適応計画の認定申請 (編集)

申請書 成長発展事業適応特別経費への適合確認申請 情報技術事業適応特別経費への適合確認申請 適合証明申請 実施状況報告 変更認定申請

申請番号 BA-01092 申請ステータス 認定完了 認定日 (自動) -

申請名 * 事業適応計画の認定申請 - サービスフォーム株式会社 相談開始日 (自動) 2021-07-29 申請日 (自動) 2021-07-29

法人番号 XXXXXXXXXXXXXXXX 住所 東京都千代田区幕が間1-3-1

名称 サービスフォーム株式会社 代表者の氏名 鈴木弘明

+作成

3. 「作成」をクリックする。

4. 新規フォームが開く。

内容を入力したら「保存」をクリックし、表示されるダイアログで「OK」をクリックする。

認定事業適応計画への適合証明申請書 (新規)

申請番号 - 申請ステータス 一時保存

申請名 * 記入例: 「認定事業適応計画への適合証明申請書 - ○○○株式会社」 関連レコード 認定事業適応計画への適合証明申請書 - サービスフォーム株式会社

法人番号 XXXXXXXXXXXXXXXX 申請日 (自動) -

住所 東京都千代田区幕が間1-3-1

保存

送信

入力内容を一時保存して編集フォームに移動します。保存時に連名企業情報を取得しますが、編集フォームへの反映に時間がかかることがあります。編集フォームで連名企業情報が表示されない場合には、しばらく時間を置いてページを再読み込みしてください。

OK キャンセル

5. 編集フォームに移動する。（「事業適応計画の認定申請書」で連名企業情報を登録している場合、「適合証明申請書」にも同じ連名企業情報が取得されます。情報の取得には最大 15 分ほど時間がかかることがあります。）

申請に進む場合、「申請の準備が整いました」にチェックを入れて「申請・保存」をクリックする。

申請の準備が整いました（必須項目をすべて入力し、必要なファイルを添付したことを確認してください）
おからのチェックボックスをチェックして「申請・保存」ボタンをクリックすることで申請を提出します。チェックをせずに「申請・保存」ボタンをクリックすると下書きとして一時保存されます。

添付ファイル
ファイルの選択 | ファイルが選んでいません

申請・保存 | 取り消す

申請後の流れは「事業適応計画の認定申請」の場合と同様です。

差戻された場合と、認定後の交付文書の受領についても、該当の「適合証明申請書」の参照ページを開き、「事業適応計画の認定申請」と場合と同様の処理を行います。[\[5-3. 交付文書の受領\]](#) [\[5-4. 差戻された場合\]](#)をそれぞれ参照してください。

7. 実施状況報告

認定された事業適応計画には、年度ごとにそれに係る実施状況報告を行う必要があります。最長5年度分の実施状況報告書の提出が義務付けられています。実施状況報告書の提出手順は下記のとおりです。

1. 「事業適応計画の認定申請書」の申請ステータスが「認定完了」になっていることを確認し、「編集」でレコードを開く。

事業適応計画の認定 申請一覧
(事業適応計画の認定申請 / 適合確認申請 / 実施状況報告 / 変更認定申請)

申請番号	申請名	名称	提出日	認定日	申請ステータス
BA-01092	事業適応計画の認定申請 - シービスフォーム株式会社	シービスフォーム株式会社	2021-07-29	2021-07-29	認定完了

申請ステータス
認定完了

詳細の表示
編集

2. 「実施状況報告」のタブを開く。

事業適応計画の認定申請 (編集)

申請書	成長発展事業適応特別基準への適合確認申請	情報技術事業適応特別基準への適合確認申請	適合証明申請	実施状況報告	変更認定申請
申請番号	BA-01092	認定完了	—	認定日 (自動)	—
申請名 *	事業適応計画の認定申請 - シービスフォーム株式会社	2021-07-29	2021-07-29	申請日 (自動)	2021-07-29

法人番号
XXXXXXXXXXXX

住所
東京都千代田区麹町1-3-1

名称
シービスフォーム株式会社

代表者の氏名
鈴木弘明

3. 「作成」をクリックする。

「作成」「編集」「詳細の表示」をクリックする前に、本ページ「申請書」タブの内容を保存したことを確認してください。保存せずに他のページに移動すると、編集した内容は失われます。

作成

4. 新規フォームが開く。

年度における認定事業適応計画の実施状況報告書 (新規)

報告番号
—

申請ステータス
一時保存

報告名 *
記入例: 「認定事業適応計画の実施状況報告書 - ○○○株式会社」
認定事業適応計画の実施状況報告書 (令和2年度) - シービスフォーム

法人番号
XXXXXXXXXXXX

報告日 (自動)
—

住所
東京都千代田区麹町1-3-1

内容を入力したら「保存」をクリックし、表示されるダイアログで「OK」をクリックする。

送信

入力内容を一時的に保存して編集フォームに移動します。保存時に送名企業情報を取得しますが、編集フォームへの戻りに時間がかかることがあります。編集フォームで送名企業情報が表示されない場合には、しばらく時間を置いてページを再読み込みしてください。

OK キャンセル

5. 編集フォームに移動する。（「事業適応計画の認定申請書」で連名企業情報を登録している場合、「実施状況報告書」にも同じ連名企業情報が取得されます。情報の取得には最大 15 分ほど時間がかかることがあります。）

申請の準備が整いました（必須項目をすべて入力し、必要なファイルを追加したことを確認してください）
おからのチェックボックスをチェックして「申請・保存」ボタンをクリックすることで申請を提出します。チェックをせずに「申請・保存」ボタンをクリックすると
下書きとして一時保存されます。

添付ファイル
ファイルの選択 | ファイルが選んでいません

申請・保存 | 取下げ

申請に進む場合、「申請の準備が整いました」
にチェックを入れて「申請・保存」をクリックする。

申請後の流れは「事業適応計画の認定申請」の場合と同様です。

差戻された場合の手順も「事業適応計画の認定申請」の場合と同様のため[\[5-4. 差戻された場合\]](#)をそれぞれ参照
してください。

実施状況報告書については「受付」された時点で処理が完了となり、「認定」「不認定」などの決裁は行われません。

8. 変更認定申請書

認定された事業適応計画の認定申請書の内容に変更が生じた場合には、変更認定申請書を提出します。変更認定申請書の提出手順は下記のとおりです。

- 「事業適応計画の認定申請書」の申請ステータスが「認定完了」になっていることを確認し、「編集」でレコードを開く。

事業適応計画の認定 申請一覧
(事業適応計画の認定申請 / 適合確認申請 / 適合証明申請 / 実施状況報告 / 変更認定申請)

この画面は事業適応計画の認定申請書の申請一覧を表示します。申請書の申請状況や認定状況を確認することができます。申請書の申請状況や認定状況を確認することができます。申請書の申請状況や認定状況を確認することができます。

申請番号	申請名	名称	相談開始日	申請日	認定日	申請ステータス
BA-01092	事業適応計画の認定申請 - シーズフォーム株式会社	シーズフォーム株式会社	2021-07-29	2021-07-29		認定完了

申請ステータス: 認定完了

詳細の表示

編集

- 「変更認定申請」のタブを開く。

事業適応計画の認定申請 (編集)

申請書: 成長発展事業適応特別基準への適合確認申請 | 情報技術事業適応特別基準への適合確認申請 | 適合証明申請 | 実施状況報告 | **変更認定申請**

申請番号: BA-01092 | 申請ステータス: 認定完了 | 認定日 (自動): -

申請名: 事業適応計画の認定申請 - シーズフォーム株式会社 | 相談開始日 (自動): 2021-07-29 | 申請日 (自動): 2021-07-29

法人番号: XXXXXXXXXXXXX | 住所: 東京都千代田区麹町1-3-1

名称: シーズフォーム株式会社 | 代表者の氏名: 笹木弘明

- 「作成」をクリックする。

事業適応計画の認定申請 (編集)

「作成」「編集」「詳細の表示」をクリックする前に、本ページ「申請書」タブの内容を保存したことを確認してください。保存せずに他のページに移動すると、編集した内容は失われます。

作成

- 新規フォームが開く。

認定事業適応計画の変更認定申請書 (新規)

申請番号: - | 申請ステータス: 一時保存

申請名: 記入例: 「認定事業適応計画の変更認定申請書 - OOOO株式会社」 | 関連レコード: -

代表者の氏名: 笹木弘明 | 申請日 (自動): -

法人番号: XXXXXXXXXXXXX | 住所: 東京都千代田区麹町1-3-1

添付ファイル: ファイルの選択 | ファイルが選...れていません

保存

内容を入力したら「保存」をクリックし、表示されるダイアログで「OK」をクリックする。

送信

入力内容を一時保存して編集フォームに移動します。保存時に連名企業情報を取得しますが、編集フォームへの反映に時間がかかることがあります。編集フォームで連名企業情報が表示されない場合には、しばらく時間を置いてページを再読み込みしてください。

OK | キャンセル

10. 編集フォームに移動する。（「事業適応計画の認定申請書」で連名企業情報を登録している場合、「変更認定申請書」にも同じ連名企業情報が取得されます。情報の取得には最大 15 分ほど時間がかかることがあります。）

申請の準備が整いました（必須項目をすべて入力し、必要なファイルを追加したことを確認してください）
おからのチェックボックスをチェックして「申請・保存」ボタンをクリックすることで申請を提出します。チェックをせずに「申請・保存」ボタンをクリックすると下書きとして一時保存されます。

添付ファイル
ファイルの選択 | ファイルが選んでいません

申請・保存 | 取り消す

申請に進む場合、「申請の準備が整いました」にチェックを入れて「申請・保存」をクリックする。

申請後の流れは「事業適応計画の認定申請」の場合と同様です。

差戻された場合と、認定後の交付文書の受領についても、該当の「適合証明申請書」の参照ページを開き、「事業適応計画の認定申請」と場合と同様の処理を行います。[\[5-3. 交付文書の受領\]](#) [\[5-4. 差戻された場合\]](#)をそれぞれ参照してください。

9. 他事業者と連名で申請する場合

本電子申請では、申請を行う主たる事業者の他に最大 5 事業者までの連名申請をサポートしています。

連名企業の設定を行うと、申請は、設定された事業者との連名での様式として受領されます。また、設定された事業者の G ビズ ID で G ビズフォームにサインインしたユーザーと、申請様式を共同で入力することができます。

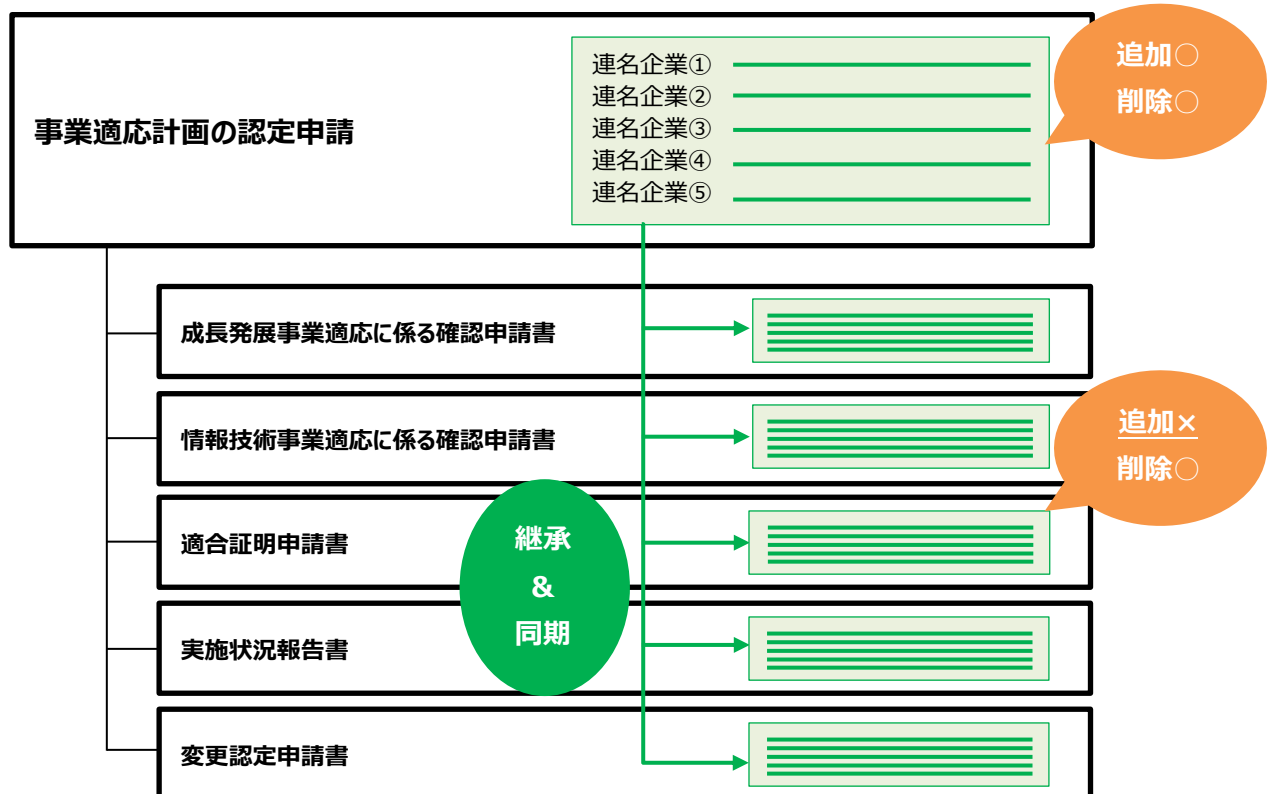
前提

- ① **連名企業の設定作業の前に、連名企業が G ビズフォームに登録されていることを確認してください。企業は、その企業の最初のユーザーが G ビズフォームにサインインしたときに自動で登録されます。**（G ビズフォームサインインの手順は「[2-1.G ビズフォームへのサインイン](#)」を参照。）
- ② **5 事業者以上の連名が必要な場合は、G ビズフォームでの電子申請はできません。省庁担当者に相談し、紙での申請をご検討いただけます。**

9-1. 連名企業の概要

連名企業の設定は「事業適応計画の認定申請」の「相談入力中」と「相談中」の段階で行います。「相談完了」となった以降の変更はできないので、必要があるときには省庁担当者に差し戻しを依頼してください。

「事業適応計画の認定申請」以外の様式の申請の連名企業情報には、「事業適応計画の認定申請」のものが自動で引き継がれます。これらの申請は「事業適応計画の認定申請」を前提とするので、「事業適応計画の認定申請」で設定されていない連名企業を新規に追加することはできず、削除のみがサポートされています。



9-2. 連名企業の設定

【事業適応計画の認定申請書で連名企業を設定する】

1. 事業適応計画の認定申請書の新規または編集フォームで「連名で申請する」にチェックを入れる。

事業適応計画の認定申請（新規）

申請番号
申請ステータス
相談入力中

申請名 *
記入例: 「事業適応計画の認定申請 - ○○○株式会社」
相談開始日 (自動)
申請日 (自動)

法人番号
住所

名称
代表者の氏名

申請者名
申請者メールアドレス (通知の送信先になるので必ず入力すること)

連名で申請する (チェックを外すと入力した連名企業情報がクリアされます)

1. 事業適応の目標
(1) 事業適応に係る事業の目標

2. 連名する事業者の法人番号を入力し、「法人番号確認」をクリックする。事業者名、住所、代表者名に G ビズフォームへの登録情報が表示されるので、正しいことを確認する。(ここでは例として経済産業省の登録情報を表示。)

連名企業情報

※主たる申請企業のほかに連名企業が5社以内の場合のみ電子申請での受付が可能です。6社以上の連名企業を含む場合にはファイル形式での申請となります。

連名企業法人番号 1	連名企業事業者名 1	連名企業住所 1	連名企業代表者名 1
88339994	経済産業省	東京都東京都千代田区霞が関1丁1	櫻山 弘志
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

3. 複数の企業と連名する場合は、最大 5 事業者までの情報を入力することができる。また、入力をキャンセルする場合には「クリア」をクリックする。

連名企業法人番号 1	連名企業事業者名 1	連名企業住所 1	連名企業代表者名 1
88339994	経済産業省	東京都東京都千代田区霞が関1丁1	櫻山 弘志
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

4. 正しい連名企業情報が入力できたらフォームを「保存」する。(保存ボタンはフォーム最下部。画像は左が新規フォーム、右が編集フォームのもの。)

添付ファイル
ファイルの選択 ファイルが選択されていません

【その他のフォームで、継承された連名企業情報を削除する】

誤操作で連名企業情報を削除した場合には、フォーム上でクリアした情報を復元することはできません。保存せずにフォームを開きなおすか、一度申請を「取下げ」して、再度新規作成を行う必要があります。いずれの場合も最後の保存以降の入力は消えてしまうので、十分に注意してクリアを行ってください。

1. 「事業適応計画の認定申請」以外の様式の編集フォームを開くと「事業適応計画の認定申請」から継承された連名企業情報が表示される。

連名企業法人番号	連名企業事業者名	連名企業住所	連名企業代表者名
88339994 クリア	経済産業省	東京都東京都千代田区麹町1丁	嶋山 弘志
C6393158 クリア	産業競争力強化法	東京都千代田区麹町1-3-1	産業 創設課
7013401006236 クリア	インフォシア株式会社	東京都府中市西町2丁目1番	西岡 真樹
-	-	-	-
-	-	-	-

2. 削除する連名企業情報の「クリア」をクリックすると、法人番号、事業者名、住所、代表者氏名がクリアされる。

連名企業法人番号	連名企業事業者名	連名企業住所	連名企業代表者名
7013401006236 クリア	インフォシア株式会社	東京都府中市西町2丁目1番	西岡 真樹
-	-	-	-

3. 「保存して閉じる」をクリックする。

※「事業適応計画の認定申請」以外の様式には、「事業適応計画の認定申請」での設定後に連名企業情報が都度同期されます。上記の手順で連名企業情報をクリアした後に、継承・同期元である「事業適応計画の認定申請」の連名企業情報に変更を加えた場合は、クリアを行った様式の連名企業情報にも同じ変更が上書きされますのでご注意ください。

9-3. 連名企業としてレコードにアクセスする手順

事業者は事業適応計画の認定を、他の事業者との連名で申請することができます。主たる申請事業者と連絡を取り合い、まずはG Bizフォームにサインインします。その後、主たる申請事業者から連名企業として登録した旨を受けたら、下記の手順にしたがって申請内容の確認と編集を行います。

1. G Bizフォームにアクセスし、G Biz ID でサインインする。[\(2-1. G Bizフォームへのサインイン\)](#)

※初回のサインインは主たる事業者が連名企業を登録する前に行う必要があります。

- 「電子申請を開始する」→「事業適応計画の認定申請（産業競争力強化法）」→「申請する」と進み、事業適応計画申請手続きの窓口画面を開く。「申請」をクリックする。



- 主たる事業者が作成した申請レコードが表示される。「編集」をクリックする。

※「作成」をクリックすると自分の企業が主たる申請事業者となる全く新しい申請を立ち上げることになるので注意してください。



- 編集フォームが開くので、主たる事業者や他の連名企業と連絡を取り合い、申請書を完成させる。



10. 申請書の取下げ

G ビズフォームで提出する「事業適応計画の認定申請書」とそれに係る各申請様式は、申請者の任意のタイミングで取下げることができます。取下げされた申請についての処理はその時点で終了されます。ただし、「認定完了」「不認定」など最終決裁まで完了している申請書を取下げることができません。

取下げは申請書ごとに個別に行われますが、「**事業適応計画の認定申請書**」を取下げた場合にはそれに係る「**成長発展事業適応特例基準への適合確認申請書**」「**情報技術事業適応特例基準への適合確認申請書**」も連携して取下げになるので**注意してください**。なお、「成長発展事業適応特例基準への適合確認申請書」「情報技術事業適応特例基準への適合確認申請書」を単独で取下げることが可能です。

1. 取下げの申請書を編集フォームで開く。

事業適応計画の認定申請 (編集)					
申請書	成長発展事業適応特例基準への適合確認申請	情報技術事業適応特例基準への適合確認申請			
申請番号	BA-01092	申請ステータス	申請済み	認定日 (自動)	-
申請名 *	事業適応計画の認定申請 - ジービスフォーム株式会社	相談開始日 (自動)	2021-07-29	申請日 (自動)	2021-07-29
法人番号	XXXXXXXXXXXXXX	住所	東京都千代田区麹町1-3-1		
名称	ジービスフォーム株式会社	代表者の氏名	鈴木弘明		

2. フォーム最下部の「取下げ」をクリックする。

添付ファイル

ファイルの選択 ファイルが選...れていません

取下げ

3. 表示されるダイアログで「続行」をクリックする。

※実行した取下げはキャンセルできないのでよく確認してから実行してください。

ワークフローの実行

申請を取り下げますか? (この操作はキャンセルできません。)

続行 キャンセル

11. よくある質問

No.	質問	回答
1	相談提出、申請、取下げなどを行っても申請ステータスが変わりませんが正しく処理できていますか？	G Bizフォームでは、システム上で処理が行われてから、G Bizフォームサイト上に表示されるデータが同期されるまで最大で 15 分かかることがあります。しばらく時間をおいてからブラウザの更新ボタンでページを読み込みなおしてみてください。 再読み込み後も申請ステータスが変わらない場合は省庁担当者にお問い合わせください。
2	G Bizフォームは Internet Explorer で使用できますか？	いいえ。Internet Explorer でのアクセスはサポートしていません。推奨ブラウザは最新バージョンの Microsoft Edge と Google Chrome です。
3	G Bizフォームはスマートフォンで使用できますか？	いいえ。アクセスすることは可能ですが、スマートフォンでの使用は想定していないため、画面サイズによってはデザインなどが崩れることがあります。